

第2回 滋賀県行政経営改革委員会 議事録

- 1 日 時 : 平成30年2月16日(金) 10:00～11:50
- 2 場 所 : 滋賀県大津合同庁舎7-A会議室
- 3 議 題 : 行政経営に係る課題について
- 4 出席委員 : 押栗泰代、柿迫博、田中正志、平尾香子、松田有加、真山達志、南啓次郎、山岡修(順不同、敬称略)
委員12名中8名出席
- 5 県出席者 : 副知事、総務部長、総務部次長、総務部管理監(行政経営企画・働き方改革担当)、人事課長、行政経営企画室長、財政課長
- 5 資 料 : 資料1-1 滋賀県行政経営改革委員会のスケジュールについて
資料1-2 滋賀県行政経営改革委員会 行政経営方針策定作業部会名簿
資料2-1 第1回滋賀県行政経営改革委員会の概要
資料2-2 第1回滋賀県行政経営改革委員会を踏まえた論点等について
参考資料 第2回滋賀県行政経営改革委員会参考資料集
追加資料 今後の財政収支見通しについて(平成30年2月再試算)
- 6 会議概要 :

(1) 開会

○副知事あいさつ

会議の開催に先立ち、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変御多用の中、本日の会議に御出席いただき、本当にありがとうございます。また、日頃は、本県行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、昨日ですが、県におきましては、財政収支見通しの再試算を公表いたしました。今日の新聞にも掲載されております。今回の再試算であります。第1回目の委員会でもご説明しました、昨年6月の財政収支見通しから、その後の情勢変化等を踏まえ、平成30年度当初予算案を基本といたしまして、平成38年度までの期間について試算を行ったものでございます。

試算の結果、景気回復による県税収入の増加や、近年の低金利等の情勢を踏まえた内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の反映、また、昨年夏の夏以降、全庁で進めてまいりました「一歩踏み込んだ行財政改革」の取組による収支改善の効果、あるいは大規模事業の見直しによりまして、収支は一定の改善となっております。

その一方で、依然、平成38年度までの累計で900億円を超える財源不足が想定されまして、さらに再試算に含めていない大規模事業等への対応も必要でございまして、現在の財源調整的な基金などの状況を踏まえますと、今後、収支改善の取組は避けて通れないものと考えております。

こうしたことから、平成31年度以降の新たな行政経営の方針におきまして、財政の面では、財源不足の縮減に向けた具体的な取組内容を定めまして、着実に進める必要がございます。

また、県の行政経営全般に関しましては、第1回目の委員会で、新たな方針の策定に向けて、それぞれのご専門やお立場から、課題として認識されていることについて、御議論いただいたところでございます。

本日の委員会では、第1回目の委員会の議論を踏まえまして、県から行政経営を取り巻く情勢や現状等について、改めてご説明をさせていただきます。委員の皆様には、県の行政経営の課題の整理や今後の方向性の検討に向けまして、豊富なご経験や専門知識をもとに、御意見、御助言を、それぞれのお立場から賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員の皆様方には、活発な御議論をお願い申し上げまして、開催にあたってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

(2) 議題 行政経営の課題について

＜委員長から「滋賀県行政経営改革委員会のスケジュールについて」（資料1-1）および「滋賀県行政経営改革委員会 行政経営方針策定作業部会名簿」（資料1-2）について説明。また、事務局から「第1回滋賀県行政経営改革委員会の概要」（資料2-1）、「第1回滋賀県行政経営改革委員会を踏まえた論点等について」（資料2-2）および追加資料「今後の財政収支見通しについて（平成30年2月再試算）」について説明。＞

＜質疑および意見＞

委員長： 第1回委員会で議論のあった論点は、資料2-1にて5つにまとめて頂いており、裏側の図に、概念的な整理をしています。示された論点のうち、まずは県の役割を明確にすると、施策を具体的にどこまで実施するかが導き出されるわけですが、その施策展開を効率的に進めていく工夫が必要になります。そのやるべきことをできるだけ効率的に進めることで、財政的基盤の確立に資する。概念としては、こういう整理ができるのだらうと思います。部会の方では、ある程度論点を区切って議論をする一方、この委員会の方では、論点を分けて議論することまでは考えておりませんが、頭の中の理解としては、このような整理になっていると御理解いただければと思います。

県の役割の明確化というのは、そう簡単にできるわけではございません。県の役割は、いわゆる教科書的に言いますと、資料2-2の2ページにあるとおり、広域事務、連絡調整事務、補完事務になります。例えば、この広域事務と言っても、時代の流れによって処理すべきものが変わってくるものでございます。広域下水道などは、人口が増加する時代や、都市化が進む時代であれば、県で実施するのが当然のことです。しかしながら、地域によってはどんどん人口の減少する時代であれば、むしろ個別の合併浄化槽で処理する方が、コンパクトシティの概念からは合理的だという考え方もできるわけです。そう考えると、従来は広域事務と言われていた事務が、今後も広域事務であるとは限らないということもございますから、簡単には答えを出せない。具体的に一個ずつ考えていくと膨大な時間が掛かりますので、県の役割はこういうものですよねと、概念的に整理せざるをえないと思いますが、そういう議論も必要かと思えます。

そういうことを念頭に入れた上で、県がやるべき範囲がある程度明確化したら、それをどれだけ濃密に、生産性を上げて対応していくことができるか、具体的に検討していくイメージでございます。

事務局からは、財政収支見通しについての御説明もいただきました。今後の経済状況は確定している訳ではないので、色んなケースを想定しなければならない

ところですが、滋賀県の財政状況で言いますと、今後財源不足、歳入不足が発生するのが明確です。その金額がどの程度になるかは、今後の経済状況により幅が決まるわけですが、厳しいことは間違いない訳です。本委員会では、県のあり方、県の役割はどうかという議論も大事ですが、収支改善についても、緊急の課題として議論していかないとならない。ある意味、次元の違うことを同時に進行していかざるを得ないと思っております。

5つの論点の中で、目標の管理については、今後目標を設定していく議論の中で具体的に議論するという事で、本日は、残り4つを中心に、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。皆様のお考えについて、次回以降の部会の議論の方向性であるとか、論点を整理したいと思いますので、皆様のお考えをお出し頂ければと思います。

A委員： 財政見通しでは、毎年度100億円の不足があるということですが、次の行政経営方針における金額的な目標設定について、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局： 結論から申し上げますと、次期方針では、収支改善目標を具体的に設定したうえで、盛り込みたいと考えております。

A委員： 追加資料の6ページにあるとおり、収支改善への対応として、基金の取り崩しと行革債の発行を行うとのこと。行革債は、交付税で補填されるわけではなく、全部県で償還していくということになりますから、これありきではなく考えていただく必要があると思います。

事務局： 委員の御指摘のとおりかと思っております。行革債は、歳入の確保や歳出の削減の具体の規模と、密接に関連します。行革債を最大限に活用した場合には、要収支改善額は減少しますが、一方でこれは交付税措置のない起債でございます。行革債の活用は、その両方を睨みながら、慎重に考えていくべきと認識しております。

B委員： 目標管理は、今日は論点から外そうかという話ですが、滋賀県ではどのように取り組んでいるのでしょうか。

事務局： 収支改善目標であれば、一つ前の方針では掲げておりましたが、現在の行政経営方針では掲げておりません。次に策定する方針では、先ほど申し上げたとおり、そういった目標を掲げた上で、取り組んではどうかと考えております。

B委員： 目標管理の基本的なところを理解されていないのではないのでしょうか。

事務局： 今おっしゃった目標管理とは、どのようなものを指しますか。

B委員： 滋賀県の行政についてもう一つ理解できていないところがありますが、知事が皆さんの意見も聞きながら、練りに練って次年度の目標を示します。その目標を庁内の全員に展開する方法です。目標管理をしっかりとすると、上下の連携が取りやすくなり、トップマネジメントが楽になります。これをしないと、組織が繋がらないので、人、モノ、金の経営のロスが大きくなります。

事務局： 目標というと、県庁では、毎年度、組織目標を設定しております。各部署で、年度初めに、目標の設定をします。さらには、各課室においても目標を設定し、それが個人個人の目標につながっていくという仕組みを設けております。

B委員： そういうやり方は、どの企業でも昔からやっています。

私が出た企業でも、その他の企業でも、生産性が非常に悪いのです。なぜかと

いうと、目標や施策の展開が体系だっで行われなからです。絡まっている課題をばらし、科学的に整理していく必要があります。私には必ずしも上手くいっているようには見えません。兵庫県のある自治体で目標管理に取り組んでいるようです。目標管理は、タテとヨコの連携・協調を高め、見えにくいロスを削減するものであり、結果として財務面の改善や、職員のやりがいの向上、勤務時間の短縮につながります。経営基盤づくりのことであり、目標の表現の仕方を申しているわけではありません。

委員長 目標の設定については、改めて議論するというので、今日は留意すべき点として、御意見を頂戴しました。

資料2-1にある目標の管理に関しては、行政経営における達成状況を的確に評価するために、どのような目標を設定すべきかについて、整理が必要かと思えます。目標の設定を誤ってしまうと、どうでもいいところを頑張ってしまうと、大事どころが見落とされてしまうことになってしまいます。

初めに目標ありきというよりは、何をどうするのかという考え方がまずは大切で、その考え方についての的確に表す目標を設定するという順番になろうかと思えます。このことから、目標設定についての議論を後にさせて頂くことに、御理解いただければと思えます。

C委員： 委員会で答申として目指すべきものについて教えてください。

先ほどの説明では、財源不足として平成30年度は109億円が不足し、行革債45億円、基金64億円を充てるとのことです。また、これがずっと続いて、平成38年度までで累積900億円を超えるとのことです。

追加資料では、平成31年度と平成35年度に「20億円程度+ α 」の収支改善の検討が必要とありますが、委員会ではこれをどうしたらいいかと議論するのでしょうか。それとも、さらにこれ以上、何年後には収支をゼロに持っていくという議論をするのでしょうか。そのあたりがはっきりしません。いつまでたっても基金を取り崩していたら、またいつまでも行革債を発行していたら、大変なことになりますので、将来的には収支をゼロにもっていかなければならないかと思えます。どういうイメージか教えて頂きたい。

事務局 最終的には、今おっしゃったような、収支不足がないような状況へ持っていくことが理想でございます。財政収支見通しは、将来がどのように振れるか見通しにくい中で、平成38年度までを当面見通したものでございます。一方、収支改善は、今お話のありました20億円に合わせるという視点よりも、もっと県の財政や行政経営の将来を見通す視点が必要かと思えます。目の前のことには当然対応していかないとはいえませんが、その先を様々見通したうえで取り組むべきことについて、御意見を頂戴できればと思えます。

C委員： 毎年度100億円の収支不足を改善しようとする、相当大胆なことをしないとしないのではないのでしょうか。今持っている施設などを持たなくする、賢くしまおうといった、思い切った提案をしないとしないのかもしれない。

委員長： C委員がおっしゃいましたように、将来的に収支の均衡するような状態を作ろうと思うと、今まで県がやってきたことをそのまま続けていると不可能でございます。資料2-1において、県の役割の明確化を基本にしたのは、そういう意味があります。今後も歳入の増加は期待できませんので、今までの県の役割のうち

何かを削減せざるを得ないわけですが、やみくもにバサッと削減するわけにはいきません。理念を持って合理的な基準を設定して、ここまでは県がやるけどもそれ以外はやりませんという線引きについて、考える必要がございます。

もちろんそのような考え方を実現するには、相当の時間が掛かります。その間、何もしない訳にはいかないのので、何をすれば収支改善が図られるのか、かなり現実的な、具体的なことも検討しなければなりません。このように二つの次のことを同時に考えていくことになろうかと思えます。

委員会の報告は、理想的には将来の県の役割に特化する方向で色んな努力や検討をすすめるべきだとの提言をし、当面は、歳入不足分を少しでも圧縮するための目標や取組を提案するものになるのではと考えております。

D委員：

この資料だけだと、なかなか議論にくいというのが正直な感想です。

例えば「アウトソーシングができました」と記載がありますが、これによってコスト削減がどの程度図られたかが分かりませんし、また「市町へ権限を委譲しました」とありますが、財源措置がどの程度掛ったかが分かりません。もう少し具体的な資料があれば、発言しやすいかと思えます。

委員長：

今ご指摘いただきましたように、これまでの取組の効果を具体的に検証しないと、次の取組が見えてきません。これは主として部会での議論になろうかと思いますが、今、D委員から御要望のありましたような資料を、可能な範囲でそろえて頂ければと思います。

アウトソーシングは、一般的にはコスト削減につながるかと思えますが、付随するコストを考えると、トータルではあまり変わらないのかもしれないかもしれません。市町村の学校給食の審議会委員を務めておられて、新たに給食センターを作って、その民間委託を検討する際に、10年間のコストを計算すると、直営とほとんど同じになったということがございました。これは、学校の今の施設の状況などで結果が変わってしまいます。ですから、一般論として議論するのは難しいかと思えます。

E委員

資料2-2によれば、県では新規採用職員を増やしたとのことですが、その反面、アウトソーシングを行っているとのことで、これはどういうことでしょうか。

一般に、人件費とは社員の給料がほとんどだという認識だと思います。給料以外にも付随する費用が沢山掛かっているという意識は大切だと思います。実際、私どもの会社でも、派遣社員さんへの切り替えやアウトソーシングを行うことがございます。正社員以外でもできる仕事・専門ではない仕事を切り替えたことにより、効率が上がっている部分もありますが、逆にアウトソーシングを導入したために、連携がとれずに残業が増えるということもございます。

新規採用職員を増やす反面、アウトソーシングを行うという、一見相反することをされていますので、御質問させていただきました。

事務局：

年齢構成の変化についてですが、端的に申し上げますと、これまでの行政改革により、約700人の定数削減を実施しました。この間、民間企業のように人員整理ができませんので、採用を抑制し、新しい職員はあまり入れてきませんでした。一方、年金制度の関係もございまして、65歳位までの再雇用制度を設けてまいりました。その後、行政改革が一定落ち着いた段階で、定数削減はしないこと

としましたが、一番上の年齢層の職員が辞め、これを補充するために新規採用職員を入れているところがございます。すなわち、一定の職員定数枠の中で、年齢構成が上に上がっていたところ、年齢の高い職員が辞めたために、新しい職員を入れていることで、年齢構成が変わっているものがございます。そうした中で、問題意識としては、中堅層がなかなか育っていないと言いますか、少ないということを挙げさせていただいております。

E委員： 36歳から40歳の年齢層が少ないのは何故でしょうか。

事務局： 端的に言うと、10年くらい新規採用を抑えてきたからです。入庁したときは少ない人数でもよかったのですが、10年経過すると、中堅層となるべき者の人数が少ないということになっています。

委員長： 職員の年齢構成が、いびつになっているということです。これは簡単には解決しないことではあります。

F委員： 収入を得る動きがもう少しあったらと思います。資料には、国の動きとして、公的サービスの産業化と記載されていますが、県としては具体的な実施イメージはございますか。

事務局： 公的サービスの産業化は、国の方針にも出ていますが、現在行政が担っている公共サービスについて、民間で担っていただくことで、新たな産業を生み出していくものと認識しております。PFIやアウトソーシング、指定管理も、これに繋がるものと思っております。

F委員： 事業を拡大して、何か産業を生み出していくというイメージではないのですね。

事務局： 施策面では、産業振興を行うことも当然あるかと思えます。

委員長： 公的サービスや公共サービスという概念が非常にあいまいで、人それぞれ、また時々で考え方が違うことで、話がややこしいところがあります。産業化できるサービスであれば、それは公的サービスではないのではないかという見方もできます。公共サービスや公的サービスとは、そもそも何を指すのかという問題でございます。

よく例に出るのが、過疎地域でバス路線がなくなるときに、公共の足がなくなると言います。その時の「公共」というのは、不特定多数の誰でもが使える交通機関という意味です。でも過疎地域のバスというのは、特定の少数の人間しか使っていないから、赤字なのですよね。そうすると、何が公共の足なのかということは、その時々を使い方で異なることになります。大都市部の地下鉄は、文字通り、公共交通機関と言っても違和感ございません。それはまさに不特定多数の方が利用していて、色んな人が色んなときに、料金さえ払えば使える。一方で山奥に行けば、どこの誰さんが何曜日の何時に使うと分かっているようなバスがあるわけで、それも公共交通機関ということになります。公共というのが色んな使われ方をしている。そうすると、公共のサービスの公共とは何を指すのかということになります。

不特定多数が不特定に利用するので、市場原理でも十分成り立つのであれば、一般に公共交通機関と言ったって、運営しているのは民間の鉄道会社であったり、バス会社であったりであるわけです。公的サービスの産業化は、同じように公共性はあるけども、市場の原理で運営されていることと整理ができるのだろう

と思います。

現に滋賀県が実施している行政サービスで、これに相当するようなものは、すぐに思い当たるものがございません。例えば、大阪市が市営地下鉄を民営化しようとしています。市営地下鉄は不特定多数の方が利用して、現状でもある程度黒字になっているので、民間でもできるでしょうという理屈です。これは大都市部だから成り立つのでしょうか、滋賀県が実施している行政サービスでは、そこまで市場ベースに乗るようなものは、すぐには見当たらないですね。

D委員：

資料の記載に、鳥取県の事例があったかと思います。現在の行政経営方針では、具体的な数値目標がそれほど入っていなかったかと思いますが。次の方針における削減目標を外側から固めていくかどうかは、確認しておいた方がよいと思います。今までの改革では、内部の職員が可能と考えるメニューを選び、取り組んできました。一方、鳥取県の事例では、最初に削減目標の枠を填めた上で、削減項目を選択しているものと考えられ、方向性として大分違うのではないかと思います。次の方針では、そのような方向で数値目標を入れることについて、どのようにお考えでしょうか。

事務局：

鳥取県では、行政手続の改革に取り組まれています。県と県民や企業との関係では、許可申請の手続や補助金申請の手続など、様々な行政手続がございます。まずは全体として行政手続にどの程度のコストが掛かっているのかを調べられた上で、コストを30%以上削減しようとする目標を設定された訳でございます。削減の割合を決める際には、全く実現不可能な目標を設定しても取り組めないでしょうから、おそらく単純に30%と設定するのではなくて、一つ一つの手続きの実現の可能性も探りながら、設定されているのかなと思います。

次の方針においては、収支改善目標を設定する必要があるものと認識しております。当面の削減額として先ほど20億円+ α という説明がございましたが、一定根拠を押さえた上で、削減額を設定することになるのではと考えております。

D委員：

もちろん根拠のない目標は、無理だと思いますし、県民のためにもならないと思いますが、今のお話ですと、一定検証したうえで、少し乱暴に削減目標を設定することには、前向きであるという理解でよろしいでしょうか。

事務局：

まずは具体的に減らす金額のイメージがあるのではと思います。

委員長：

滋賀県の財政破綻を避けるためには、取り組むべき収支改善目標の額が必然的に出てくるわけですが、それを無茶苦茶に実現するわけではなく、どうすればそれを実現できるかということについて、委員会としても具体的に示さないと行かないのかなと思います。財政見通しにあるように、当面は、歳入不足を限りなくゼロにする目標は、課せられているのではないのでしょうか。ただ、委員会として、それを実現してくださいと県に言うだけでは無責任なので、どういう考え方で実現していくのかということまで示していかないと行かないと思います。

G委員：

前回の委員会でも、「無駄な仕事はなく、それをやめるという判断は難しいが、大切である。」と述べさせていただきました。

資料2-2にはこれまでの取組が記載されていますが、これらをここまでやろうと考えているところまで、さらに進めることが大切ではないでしょうか。

また、無駄な業務を減らすには、職場ごとに取組項目も違いますから、それをアイテム化しないと、どれくらいの業務が減るのか、お金が減るのか、見えてこ

ないのでと思います。

工場でモノを作っているのであれば、車一台ができるとか、目に見えるアウトプットがあります。事務屋さんは、役所でも企業でもそういうものがない。その人達は、どれだけ仕事をしているのか分からないので、1か月や1年単位で明確にすると、仕事の中身が変わってくるのではと思います。

委員長： 無駄な業務は何が無駄かはっきり言えないところがございます。例えば企画業務は、外から見ると無駄のように見えますが、その時間がないと何も生み出せないことになります。

無駄をなくしましょうというだけでは、それは単なる掛け声で終わります。モーションスタディのようなことを滋賀県で今からやるというわけにはいきませんが、そのくらいの感じで業務を見直していかないと、無駄な業務は減らないのではと思います。

B委員： 目標管理は、最終的には組織力や人材力、県政力を高める手段です。メンタリティを変えるには時間がかかるので、3年くらいかけて取り組んではどうでしょうか。

県の組織は、おそらく大きなヒエラルキー構造で動いていると思います。民間企業でも同じです。下の職員は、上の顔色を見ながら、軋轢を避けながら仕事をしています。そうすると、「時間が伸びる」、「ストレスが起きる」、「新たな発想ができない」といったことが起きます。目標管理を導入し、少し時間を掛けながら、これらを解決してはどうでしょうか。

前回私が申し上げたように、横連携をしたらどうでしょうか。自職場において、日頃どれだけ本音で話し合っていますか。上司とはどうですか。ほとんど話をしていないのではないのでしょうか。その結果、職員の皆さんは孤立をしている。このような場合、伊丹敬之さんが研究した「場のマネジメント」という手法は、大変上手く働きます。上からの指示待ちではなくて、自ら参加し本音の議論をする。そうするとどんどん発想が高まり改善が生まれてきます。

また、行政だからなかなか難しいとは思いますが、機能間の連携もとれてますでしょうか。この関係に、人、モノ、金の大きなロスが生じていると思います。普段こういうロスを金勘定しないのでわからないだけです。

何十年も続けられた仕組みですから、短期に解決するのは難しいです。でも研究しながら、改善をしていかねばなりません。短期で改革することは絶対にできない。改善を日々積み重ねていくことで、10年たったら改革になる。そのように経営基盤を強化していかないと、何をやっても後戻りしてしまうのではないのでしょうか。

資料の記載には、県民の声を知事に届ける制度がありますが、これはどのようなものですか。

事務局： 秘書課を通じて知事へ手紙を出すという方法もございますし、また広聴の場面で知事へ声を直接届けてもらうという方法もございます。色んな方法で県民の声が知事に届くようにしております。

B委員： 地元の市では市長に声が届くというので、そのための箱へレポートを入れたことがあります。でも、気の利く職員が止めるので、市長には全く届いていない。市長の印鑑も押されずに返事が帰ってきました。県政も難しいのはよく分かりま

すが、県民のための活動ですから、県民の声を聴く必要があるのではないのでしょうか。

自治会活動で分かったことで、市政と自治会は切れていることです。また、自治会の力も弱いので市民とも切れています。だから、市政がやっていることは市民に伝わっていないのです。おそらく同じことが県政でも起こっているのではないのでしょうか。第1回目の委員会で、現場視点のお話をしました。物事は現場で起こっているので、現場を把握して、科学的に処理をしていけば、どう取り組むべきか分かるのではと思います。

東京で財団法人の運営支援をしたことがあります。マネジメントが全然できていませんでした。貰ったお金を使うことしか考えていない。県の出資法人のマネジメントの向上についても、中長期的にしっかりと取り組んでみてはどうでしょうか。

アウトソーシングはどんどんやっていかなければならないと思います。ただし、そのコストをしっかりと把握しないと、逆に使われてしまうことが懸念されます。

委員長： ありがとうございます。今頂いた御意見も、今後活かしていきたいと思えます。

本日の委員会は、部会で具体の検討を進めていくにあたり、どういう視点で検討を進めるべきか、ご示唆いただくことが目的でございました。部会での進め方として、資料2-1にある5つの論点について議論をしていくこと、また県の役割についての議論をしていく一方で、財政的に厳しい状況をどう乗り切るかについて同時に考えていくことには、特に御異議がなかったかと思えます。その方向で議論を進めてまいりたいと思えます。

これまでやってきたことをただ繰り返すだけでは同じ結果になると思うので、例えば、実際に行われてきたアウトソーシングや指定管理者制度により、何がどう変わったかという検証をしながら、具体的に何を進めるかの検討を行う必要があると思えます。

部会としては宿題をもらったことになり、部会の委員にはご負担を掛けることになるかと思えますが、部会で踏み込んだ議論をし、他の委員の皆さんには随時情報提供をし、進めていきたいと思っております。

今申し上げたように、今日の皆さんの意見を事務局の方で整理して頂きまして、次回の部会以降の検討につなげていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

本日用意されております議題は以上でございますから、この辺で議論は閉じさせていただきます。それでは、事務局へ進行をお返しします。

(2) 閉会

<部長あいさつ>

朝早くから熱心に御審議賜りまして、ありがとうございます。今、真山委員長からお話のありましたとおり、今後の策定作業部会に向けて、様々ご示唆いただきまして、身の引き締まる思いでございます。今委員長がおっしゃったような論点整理イメージに沿って、今後部会で

議論ができるようしっかり準備をしております。やはり県の役割、あるいは県職員が果たすべき成果をしっかり捉える必要があると感じました。また人件費の問題、さらには公的サービスの産業化、すなわち入りを増やすという視点の大切さ、あるいはデータに基づく検証が不可欠であって、抽象的でない具体的な論拠を示して議論をしていくべきとの御示唆をいただきました。今我々が当面している収支見直しへの対応としては、当面どうしても取り組まなくてはならないものにとどまらず、将来に向けた、持続可能な滋賀県を目指した大きなものについても、二本立てで考えていかなければならないという御示唆もいただきました。私達一同、気を引き締めて、次の準備に入ってまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方から御示唆、御支援を頂きながら、取り組んでまいりたいと思います。本日も長時間ありがとうございました。